

重要文化財の所在地変更（受入れ）について

下記の重要文化財は、所有者（東京都内在住）の事情により、愛知県内から滋賀県内に移築され、本県の重要文化財が1件増となりました（平成20年1月11日付けで指定書記載変更通知済み）。

きゅうほうじゅいん ほうきょういんとう

重要文化財旧宝寿院宝篋印塔(1基)の移築

1 移築の経緯

この宝篋印塔は、愛知県津島市に所在する津島神社にあったものを、明治維新になって神宮寺であった宝寿院に移したといわれている。その後、昭和42年に所有者が変わり、愛知県名古屋市内の個人邸内に移築された。

この度、所有者が遠方に在住である等の都合により管理が行き届かないことから、管理責任者に宗教法人を選任し、その境内地へ移築して適切な保護を図ったものである。

2 重要文化財の名称及び員数

旧宝寿院宝篋印塔 1基

3 指定年月日

昭和36年3月23日

4 所有者

馬場厚子（東京都内在住）

5 新所在場所

滋賀県大津市坂本本町

6 管理責任者

宗教法人 南山坊（代表役員 光永覚道）

滋賀県大津市坂本本町

7 造立年代

室町時代 貞和3年（1347年）

8 特 徴

硬砂岩製で風化が少なく細部まで明瞭に形が残っている。台石は、四面に中央部を彫り残した手法の格狭間を刻み、西面格狭間の右縦框には貞和3年（1347）の年号、左側框には願主銘を刻む。軸石は四面に月輪蓮華座のついた薬研彫りの種子を刻んでいる。笠石の耳石は先端まで破損なく鋭い感じを持ち、中に月輪、蓮華座のついた種子を鮮やかに刻んでいる。台石から笠石上まで、高さは1.44メートルである（相輪は後補）。完成した宝篋印塔の形式を残す一級品である。

〈参考〉 重要文化財 803件（平成20年1月11日現在）



重要文化財
旧宝寿院宝篋印塔 1基